

令和2年度（第3期）
東京都子育て支援員研修
地域子育て支援コース
募集要項

※3つの事業に分かれます。

◆利用者支援事業（基本型）

子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うとともに、地域の関係機関との連携や協働を図る事業

◆利用者支援事業（特定型）

地域の保育施設の情報提供や、相談等の支援を行う事業
（第3期の開催はございません）

◆地域子育て支援拠点事業

公共施設等で相談、情報提供、援助、親子交流の場を設けることで地域の子育て支援機能の充実を図る事業

申込受付期間

令和2年10月1日（木）～10月15日（木）（必着）

** 子育て支援員研修コース内容及び体系について **

●この募集要項の該当コースは、 で囲んでいる箇所です。

●コースの種類と概要

地域保育 コース	「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育として位置づけられた小規模保育、家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育や一時預かりの保育従事者として勤務する方向けのコースです。
地域子育て 支援コース	地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行う場）や、利用者支援事業（子育てひろばや子供家庭支援センター等で利用者支援を実施）で勤務する方向けのコースです。
放課後児童 コース	学童クラブ（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する場）に従事する放課後児童支援員の補助者として、勤務する方向けのコースです。
社会的養護 コース	社会的養護（保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと）における補助的な支援者として、児童養護施設等で勤務する方向けのコースです。

●研修の体系

分野		事業内容	基本研修	専門研修	
地域保育 コース	地域型保育	小規模保育事業 (保育従事者) 定員6～19人の少人数の子供を対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。	8科目・ 9時間	(共通科目) 11科目・ 15時間	
		家庭的保育事業 (家庭的保育補助者) 保育者の居宅やその他の場所等において、少人数（定員5人以下）を対象により家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。			6科目・ 6.5時間 +2日
		事業所内保育事業 (保育従事者) 会社の事業所の保育施設等で、その会社の従業員の子供や地域の子供の保育を行う事業です。			6科目・ 6.5時間 +2日
		一時預かり事業 (保育従事者) 家庭において保育を受けることが一時的に困難になった子供について、保育施設等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。			
地域子育て 支援コース		利用者支援事業・基本型 (専任職員) 子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。	8科目・ 9時間	9科目・ 16時間 +1日	
		利用者支援事業・特定型 (専任職員) 子育て家庭のニーズを把握し、地域の保育施設の情報提供や、相談等の支援を行う事業です。		5科目・ 5.5時間	
		地域子育て支援拠点事業 (専任職員) 公共施設等の身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の援助を行ったり、親子の交流の場を設けたりすることで、地域の子育て支援機能の充実に努める事業です。		6科目・ 6時間	
放課後児童 コース		放課後児童クラブ (補助員) 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業です。	6科目・ 9時間		
社会的養護 コース		乳児院・児童養護施設等 (補助的職員) 保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行います。	9科目・ 11時間		

別表2（12～13 ページ）に令和2年度（第3期）東京都子育て支援員研修日程（地域子育て支援コース）一覧を掲載しております。

令和2年度（第3期）東京都子育て支援員研修募集要項【地域子育て支援コース】

1 目的

「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材の確保が求められています。このため本研修は、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、必要な知識や技能を修得した「子育て支援員」を養成することを目的としています。

2 対象者

本コースは、以下の条件を満たす方を対象としたコースです。

- (1) 都内に在住または在勤（保育や子育て支援分野）の方
- (2) 地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、都内において、地域子育て支援拠点事業や、利用者支援事業（子供家庭支援センター等で利用者支援を実施）に従事することを希望する方

3 実施主体

東京都

※株式会社東京リーガルマインドが、東京都より委託を受けて実施します。

4 カリキュラム（研修内容）

「別表1 子育て支援員研修カリキュラム【地域子育て支援コース】」のとおり（8ページから11ページ）。地域子育て支援コースは、下記3分野に分かれています。

- (1) 利用者支援事業（基本型）
受講できるのは実務経験1年以上の方です。 ※注1参照
- (2) 利用者支援事業（特定型）（第3期の研修の開催はございません）
- (3) 地域子育て支援拠点事業

※注1 「利用者支援事業（基本型）」を受講される方は、相談及びコーディネーター等の業務内容を必須とする区市町村長が認めた事業や業務（例：地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務）に1年以上の実務経験を予め有していることが条件となっていますので、勤務先で【様式5】「実務経験証明書（1年以上の実務経験及び業務内容が記載されたもの）」を発行してもらい、受講申込書と共に提出してください。【様式5】は、本冊子に綴じ込まれている用紙を切り離す若しくはコピーして使用してください。あるいは、ホームページからダウンロードすることも可能です。

※注2 「基本研修」（2日間）修了が、「専門研修」受講の条件となります。

5 日程及び会場

「別表2 子育て支援員研修日程【地域子育て支援コース】」のとおり（12 ページから 13 ページ）。

6 事前学習（課題提出）（「利用者支援事業（基本型）」の方のみ）

講義のほかに事前学習（課題提出）があります。詳細については、受講決定の際にお知らせいたします。

7 見学実習（「利用者支援事業（基本型）」の方のみ）

講義のほかに見学実習があります。指定された事業所（子育てひろばや子供家庭支援センター等）で見学実習していただきます。日程につきましては「別表2 子育て支援員研修日程【地域子育て支援コース】」の見学実習欄（12 ページ参照）に記載のある期間のうちの1日となります。

指定された日程での実習となりますので御了承ください。実習日及び実習先等につきましては別途郵送する「見学実習決定通知書」にて研修初日までにお知らせいたします。

また、すでに子育てひろば等で勤務されている方に関しても見学実習は必要となります。その場合、従事している事業所とは別の事業所にて実施していただきます。

なお、見学実習にあたり必要となる検査等を各自で受けていただき、区市町村が指定する方法で検査結果の確認をさせていただきますので御了承ください。

※ 「必要となる検査等」とは、細菌検査（検便）、結核検査（胸部X線）、麻疹・風疹の予防接種や抗体検査などで、区市町村が指定するものです。

※ 「見学実習にあたり必要となる検査等」の詳細については、研修初日までにお知らせしますので、内容を確認後、受診してください。

8 確認テスト

利用者支援事業（基本型）では講義2日目及び4日目に、利用者支援事業（特定型）及び地域子育て支援拠点事業では講義2日目及び3日目に、研修の習熟度を確認するため確認テストを実施します。

9 参加費用

研修の参加費用は無料です。

ただし、受講会場への往復の交通費及び昼食代等は自己負担となります。

また、「専門研修」では以下の費用がかかります。

(1) テキスト代（専門研修で使用）

【利用者支援事業（基本型）を受講する方】

「地域子育て支援拠点で取り組む利用者支援事業のための実践ガイド」

（橋本真紀・奥山千鶴子・坂本純子編著、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会編、中央法規、1,800円（税別））

【地域子育て支援拠点事業を受講する方】

「詳解 地域子育て支援拠点ガイドラインの手引 第3版」

（渡辺顕一郎・橋本真紀編著、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会編、中央法規、2,000円（税別）、平成30年4月に発行された第3版を使用します）

※ 研修会場でのテキスト販売は行いません。専門研修初日までにご自身で御用意ください。また、テキストの貸し出しもできませんので、ご注意下さい。

(2) 「利用者支援事業（基本型）」を受講される方は、見学実習にあたり必要となる検査等の受診費用

※ 区市町村によって受診する内容・受診日の有効期間・費用が異なります。麻疹の予防接種や抗体検査など、1万円前後かかるものもありますので、予めご了承ください。

※ 「見学実習のための健康診断等」の詳細については、受講決定後にお知らせします。

10 修了証書の発行

受講修了者を株式会社東京リーガルマインドより研修実施主体である東京都に報告し、東京都（知事）が子育て支援員研修の修了を認定し、修了証書を発行します。

修了証書は株式会社東京リーガルマインドより送付いたします。「利用者支援事業（基本型）」を受講される方は、「見学実習レポート」を受理してからお手元に届くまで、概ね1ヶ月半～2ヶ月程度かかる場合もあるので、予め御了承ください。

11 受講免除

(1) 「基本研修」受講免除

以下に掲げる各資格をお持ちの方は、希望により「基本研修」2日間の受講の免除が可能となります。申込書に免除の希望の有無を記入してください。申込時には、免許証等の写しの添付は不要です。

※ 免除を希望し受講決定した方は、研修初日に当該資格の免許証等の写しの提出（氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、あわせて氏名変更が確認できる運転免許証（裏書があるもの）両面の写しまたは戸籍抄本）が必要です。

- ① 保育士
- ② 社会福祉士
- ③ 幼稚園教諭（更新講習修了者が対象）、正看護師、保健師の資格をお持ちの方で日々子供と関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に就いている方。

(2) 一部科目免除

これまでに東京都子育て支援員研修、他の道府県や区市町村で実施している子育て支援員研修において「基本研修」又は「専門研修」の一部科目を修了した方は、希望により修了した科目について受講の免除が可能となります。免除を希望される場合は、申込書に、東京都や他の道府県又は区市町村が発行した修了証書の写しを添付してください。

- ※ 免除を希望し受講決定した方で、添付した修了証書の写しに記載された氏名と異なっている方は、研修初日に氏名変更が確認できる運転免許証（裏書があるもの）両面の写しまたは戸籍抄本の提出が必要です。

1.2 受講者推薦書

区市町村が認可をする、利用者支援事業・基本型に既に従事している若しくは従事することが決定している場合で、子育て支援員研修を受講しないと職員配置等の都合上事業が実施できない、あるいは事業が認可されないなど、受講が必要不可欠であると区市町村が認めた場合は、申込書と一緒に【様式6】「受講者推薦書」を送付してください。優先的に受講決定させていただきます。

- ※ 「受講者推薦書」に既に従事している事業所又は従事することが決定している事業所の代表者印を押印の上、必ず事業所所在地（東京都内）の区市町村の子育て支援員研修主管課（又は事業認可主管課）の確認印（担当者印は不可）をもらってください。事業所の代表者印、区市町村の確認印の無い「受講者推薦書」は無効とさせていただきます。

- ※ 【様式6】「受講者推薦書」は、本冊子に綴じ込まれている用紙を切り離す若しくはコピーして使用してください。あるいは、ホームページからダウンロードすることも可能です。

1.3 受講申込の受付期間及び方法

- (1) 申込受付期間 **令和2年10月1日（木）～10月15日（木）※必着**

- (2) 申込方法

- ① 受講申込書（表・裏面あり）に必要事項を記入してください。

- ※ 申込書の太枠内（氏名、フリガナ、性別、生年月日、年齢、電話番号、住所）は、必ず申込者本人の自筆でお願いいたします（パソコンで作成する場合でも、同様です）。

※ 申込書は、【様式1】～【様式4】のうちいずれか一種類を使用してください。

【利用者支援事業（基本型）】は【様式1】（一部科目受講の方は【様式3】）、
【地域子育て支援拠点事業】は【様式2】（一部科目受講の方は【様式4】）
を、それぞれ使用してください。

※ 申込書の書式は、本冊子に綴じ込まれている用紙を切り離す若しくはコピーして使用してください。あるいは、ホームページからダウンロードすることも可能です。

② 申込時に「本人確認書類（運転免許証、パスポート等の写し）」は不要ですが、受講決定した方は、研修日に「本人確認書類」を必ず提示していただきます。

③ 前述「12 受講者推薦書」に記載されている事項に該当する方は、【様式6】「受講者推薦書」が必要です。押印が無い場合は無効とします。

④ 長形3号（定形郵便用）封筒を使用してください。

※ 一つの封筒につき一人分の申込書等を入れてください。

⑤ 個人情報が含まれているため、郵便局窓口において【簡易書留】で郵送してください。その際に受け取る、【書留・特定記録郵便物等受領証（控え）】はお手元に保管してください。料金不足の郵便は受付できません。

※ ファクシミリ及びメールによる申し込みはできません。

⑥ 申込書、実務経験証明書（利用者支援事業（基本型）のみ）、受講者推薦書、修了証書の写し（一部科目免除の方のみ）以外の書類（個人情報が記載されたもの）が同封されていた場合は、ご連絡の上、廃棄させていただきます。返送はいたしません。

⑦ 書類に不備、不足がある場合は受付できませんので御注意ください。

⑧ 障害のある方等、受講にあたり配慮等が必要な方は、申込に際して事前にご相談ください。

（3） 郵送先

〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10

株式会社東京リーガルマインド 新規事業本部 東京都子育て支援員研修事務局

※ 14 ページの「申込書等送付前の確認事項」を必ず確認したうえで、【簡易書留】で郵送してください。申込書等の書式は下記 URL からダウンロードできます。

URL : <https://public.lec-jp.com/kosodate-tokyo/>

14 受講者の決定

受講申込者を株式会社東京リーガルマインドより研修実施主体である東京都に報告し、東京都が受講者を決定します。定員を超過した場合は抽選となり、受講ができない場合もありますので、予め御了承ください。

決定通知の送付は令和2年11月上旬～11月中旬頃を予定しております。

※受講不決定の場合も通知を送付いたします。

15 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報や提出された個人情報については、適正な管理を行い、同意いただいた目的以外に利用することはありません。

区市町村が研修修了者を把握するため、研修修了者の個人情報（氏名、生年月日、住所等）を、都内の区市町村に提供する場合があります。ただし、この個人情報の提供について同意しない方は、「申込書」の「同意しません」に○印をつけてください。（同意しない場合でも、本研修の受講の可否に影響はありません）

なお、申し込み時にいただいた書類は返却しませんので、予め御了承ください。

16 注意事項

- (1) 「子育て支援員※」とは研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を習得したと認められる方のことです（※国家資格ではありません）。
- (2) 申込書の記載内容に関して確認の連絡をする場合があります（子育て支援員担当電話番号：03-5913-6225）。申込受付期間中に連絡が取れない場合は受付ができない場合がありますので御留意ください。
- (3) 受講決定したコースの変更はできません。全日程受講可能なコースを選び申し込んでください。
- (4) 区市町村によっては、事業が行われていない場合がありますので御確認ください。
- (5) コースによって、従事できる事業や内容が異なりますので御留意ください。
- (6) 本研修は、あくまでも受講者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介及び保証をするものではありません。
- (7) 申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取消となる場合があります。

17 新型コロナウイルス感染症にかかる感染防止策等について

- (1) 今後の感染状況等を踏まえ、研修を中止又は延期とする場合があります。中止等の状況については、ホームページにて御確認をお願いします。

URL：<https://public.lec-jp.com/kosodate-tokyo/>

- (2) 研修を開催する場合でも、感染状況等により、受講規模を縮小する場合があります。その場合、定員を超過していなくても受講できない場合があります。

また、感染状況等により、地域によっては見学実習の受け入れが困難となる場合があります。その場合には、受講者推薦書の有無に関わらず受講できない場合があります。あらかじめ御了承ください。

- (3) 受講時の感染防止策として、受講前の検温や受講時のマスク着用等をお願いする予定です。詳細については、受講決定時にお知らせします。

18 本研修についての問い合わせ先

株式会社東京リーガルマインド 新規事業本部 東京都子育て支援員研修事務局

電話：03-5913-6225（月曜日～金曜日 9時00分～18時00分）

（土・日・祝、12/29～1/4(年末年始)を除く）

別表 1

子育て支援員研修カリキュラム【地域子育て支援コース】

1. 基本研修（全研修共通 9 時間）

科目名	区分	時間数	内容	目的
1. 子供・子育てに関する制度や社会状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目				
①子供・子育て家庭の現状	講義	60分	<子供・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解> ①子供の育つ社会・環境 ②子育て家庭の変容 ③子供の貧困及び子供の非行についての理解	①子育て家庭と家庭生活を取り巻く社会的状況について理解する。 ②家庭の意義と多様な子育て家庭のニーズと子育て支援等の現状と課題について理解する。 ③子育て家庭への支援について理解する。 ④子供の貧困や非行などの背景の概要について理解する。
②子供家庭福祉	講義	60分	<子育て支援制度の理解> ①子供・子育て支援新制度の概要 ②児童家庭福祉施策等の理解 ③児童家庭福祉に係る資源の理解	①児童家庭福祉施策・制度の概要（子供・子育て支援新制度の概要と子育て支援員が関わる事業の枠組みと位置付け等）について理解する。 ②児童福祉施設等と専門職の役割について理解する。 ③児童家庭福祉に関する地域資源の概要（地域人材確保を含む。）について理解する。
2. 支援の意味や役割を理解するための科目				
③子供の発達	講義	60分	<子供・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解> ①発達への理解 ②胎児期から青年期までの発達 ③発達への援助 ④子供の遊び	①子供の発達を捉える視点について理解する。 ②子供の発達（「発達・成長の保障」、「情緒の安定」、「生命の保持」）の概要について理解する。 ③生涯発達の概要について理解する。 ④子供の発達に応じた援助の基礎について理解する。 ⑤「遊び」の意義と「遊び」の質について理解する。
④保育の原理	講義	60分	<子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解> ①子供という存在の理解 ②情緒の安定・生命の保持 ③健康の保持と安全管理	①発達・成長過程に応じた保育の基礎について理解する。 ②情緒の安定と生命の保持に係る保育の基礎について理解する。 ③子育て支援事業における安全対策や危機管理の必要性について発達との関連を踏まえて理解する。

⑤対人援助の 価値と倫理	講義	60分	<p><子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解></p> <p>①利用者の尊厳の遵守と利用者主体</p> <p>②子供の最善の利益</p> <p>③守秘義務・個人情報の保護と苦情解決の仕組み</p> <p>④保護者・職場内・関係機関・地域の人々との連携・協力</p> <p>⑤子育て支援員の役割</p>	<p>①対人援助の価値について理解する。</p> <p>②子供の最善の利益について理解する。</p> <p>③対人援助の倫理について理解する。</p> <p>④保護者・関係者・関係機関との連携・協力の必要性について理解する。</p> <p>⑤子育て支援員の役割と倫理について理解する。</p>
3. 特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目				
⑥児童虐待と 社会的養護	講義	60分	<p><子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解></p> <p>①児童虐待と影響</p> <p>②虐待の発見と通告</p> <p>③虐待を受けた子供に見られる行動</p> <p>④子供の権利を守る関わり</p> <p>⑤社会的養護の現状</p>	<p>①児童虐待（家庭における配偶者等からの暴力（DV）を含む。）とその影響（虐待を受けた子供に見られる行動など）について理解する。</p> <p>②虐待を受けたと思われる子供を発見した際の基本的な対応の概要について理解する。</p> <p>③子供の権利擁護の基本的視点について理解する。</p> <p>④社会的養護の意義と現状の概要について理解する。</p> <p>⑤社会的養護を必要とする子供や家庭の状況について理解する。</p>
⑦子供の障害	講義	60分	<p><子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解></p> <p>①障害の特性についての理解</p> <p>②障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携</p> <p>③障害児支援等の理解</p>	<p>①障害特性の概要について理解する。</p> <p>②障害児支援制度の概要について理解する。</p> <p>③障害特性に応じた関わり方や専門機関との連携の概要について理解する。</p> <p>④障害児支援等の現状について理解する。</p>
4. 総合演習				
⑧総合演習	演習	120分	<p>①子供・子育て家庭の現状の考察・検討</p> <p>②子供・子育て家庭への支援と役割の考察・検討</p> <p>③特別な支援を必要とする家庭の考察・検討</p> <p>④子育て支援員に求められる資質の考察・検討</p> <p>⑤専門研修の選択など今後の研修に向けての考察・検討</p>	<p>①履修した内容についての振り返りを図るためのグループ討議。</p> <p>②子育て支援員に求められる資質についての理解の確認。</p> <p>③履修した内容の総括と今後の課題認識の確認。</p> <p>※内容欄のテーマをもとに、研修効果の定着を図るために上記①～③のいずれかの振り返りを行う。</p>

2. 専門研修「利用者支援事業(基本型)」(16時間)※事前学習含む

科目名	区分	時間数	内容	目的
1. 事前学習				
①地域資源の把握	演習	480分 (8時間相当)	①地域資源の把握 ②受講者の周りの地域資源の情報収集と整理の実施	①事前に周りにおける地域資源について、意識することにより、実際の研修(特に演習)の際に、イメージを持たせることで、より実践的な研修となることを目指す。
2. 講義・演習 (8時間)				
②利用者支援事業の概要	講義	60分	①事業成立の背景と目的 ②事業の内容 ③当該地域における実施状況	①利用者支援事業の意義、内容、機能等について理解する。
③地域資源の概要	講義	60分	①社会資源とは ②地域における社会資源の把握と連携	①ニーズに応じた情報提供や支援体制の構築のために、社会資源の概要と地域にある社会資源の種類、内容について把握し、その提供方法等について理解する。
④利用者支援専門員に求められる基本的姿勢と倫理	講義	90分	①利用者支援専門員の役割 ②支援における基本原則～受容と自己決定の尊重、信頼関係の構築～ ③特別な配慮が必要となる利用者への配慮事項 ④個人情報と守秘義務	①支援にあたっての利用者支援専門員としての役割と基本的な心構えについて理解する。 ②特別な配慮が必要となる利用者支援する際配慮すべき点について理解する。 ③守秘義務と情報共有の重要性について理解する。
⑤記録の取扱い	講義・演習	60分	①記録の目的 ②記録の種類、項目、記述の方法 ③記録の管理	①事業の適切かつ円滑な実施のために、記録の目的、種類、手法(管理方法含む)や重要性について、理解する。
⑥事例分析Ⅰ ～ジェノグラムとエコマップを活用したアセスメント～	演習	90分	①ジェノグラムとエコマップの書き方 ②事例に基づくジェノグラムとエコマップの作成と支援方法の検討	①ジェノグラムとエコマップの書き方を学び、家族関係やその家族と社会資源の関係について適切に把握できるよう、事例を踏まえて実践する。
⑦事例分析Ⅱ ～社会資源の活用とコーディネーション～	演習	90分	①事例による地域における社会資源の活用と連携の検討	①利用者のニーズに応じた資源の選定と紹介、仲介までを学ぶ。 ②地域の社会資源のメリット・デメリットを理解し、他機関と連携した支援について具体的方法を検討する。

⑧まとめ	講義	30分	①利用者支援事業で求められる姿勢についての再確認	①履修した内容と今後の課題認識を確認し、利用者支援専門員としての役割や心構えを再確認する。
3. 見学実習 (8時間)				
⑨地域資源の見学	実習	480分 (8時間)	①地域資源の実際を見学により学ぶとともに、担当者との面識をもつ	①実際の現場を体験し、業務の円滑な実施につなげる。

3. 専門研修「地域子育て支援拠点事業」(6時間)

科目名	区分	時間数	内容	目的
①地域子育て支援拠点事業の全体像の理解	講義	60分	①地域子育て支援拠点の制度上の位置づけと成立ち ②地域子育て支援拠点に求められる機能 ③地域子育て支援拠点における支援者の役割	①関連制度、地域子育て支援拠点事業の経緯を理解する。 ②基本4事業の内容、予防型支援の必要性について理解する。 ③支援者の役割について理解する。
②利用者の理解	演習	60分	①利用者の理解を深める演習	①利用者の立場になって、支援のあり方について検討・理解する。
③地域子育て支援拠点の活動	講義	60分	①子供の発達を意識した環境づくり ②子供の発達を促す環境づくりの工夫 ③利用者のニーズに配慮した講演等(プログラム)	①発達の基本、子供の遊び、他者との関わりについて理解する。 ②具体的な環境づくりについて理解する。 ③利用者のニーズに配慮した講習等(プログラム)の実際について理解する。
④講習等の企画づくり	演習	60分	①具体的な講習等やプログラムづくり	①利用者に共通するニーズから、講習等(プログラム)を企画・実施する意味と方法を理解し、実際の現場での支援の在り方を検討する。
⑤事例検討	演習	60分	①事例に基づく検討	①実際の事例を基に、具体的な対応方法について理解する。
⑥地域資源の連携づくりと促進	講義	60分	①多様な地域資源の理解、連携づくりの促進	①情報提供や支援体制の構築のために、地域資源や連携づくりの重要性について理解する。

別表 2

子育て支援員研修日程（第 3 期） 【地域子育て支援コース】

◆利用者支援事業（基本型）：25時間（事前学習含む※）＋見学実習1日

※ 研修時間25時間のうち、事前学習として課題（8時間相当）が含まれています。詳細については受講決定の際にお知らせいたします

	クール	第3クール
基本研修	1日目 9:30～15:20	12/14(月) 水道橋
	2日目 10:00～16:35	12/15(火) 水道橋
専門研修	3日目 10:00～14:40	12/21(月) 水道橋
	4日目 11:10～17:30	12/22(火) 水道橋
	見学実習 右記期間中に 1日間	12/23(水) ～ 1/29(金)
	定員	60名

◇ 会場についての詳しい案内図は、受講決定の際にお知らせいたします。また、時間や会場、定員等が変更になる場合がありますので御了承ください。

◇ 実施科目は以下の予定です。丸数字は別表1の各研修の「科目名」に対応しています。

1日目 … 基本研修①②③④

2日目 … 基本研修⑤⑥⑦⑧

3日目 … 専門研修②③④

4日目 … 専門研修⑤⑥⑦⑧

【会場情報】

水道橋：LEC水道橋本校（千代田区神田三崎町2丁目2-15）

◆地域子育て支援拠点事業：15時間

	クール	第3クール	第4クール
基本研修	1日目 9:30～15:20	1/6(水) 水道橋	1/14(木) 新宿
	2日目 10:00～16:35	1/7(木) 水道橋	1/15(金) 新宿
専門研修	3日目 9:10～17:20	1/8(金) 水道橋	1/18(月) 新宿
	定員	80名	80名

◇ 会場についての詳しい案内図は、受講決定の際にお知らせいたします。また、時間や会場、定員等が変更になる場合がありますので御了承ください。

◇ 実施科目は以下の予定です。丸数字は別表1の各研修の「科目名」に対応しています。

- 1日目 … 基本研修①②③④
- 2日目 … 基本研修⑤⑥⑦⑧
- 3日目 … 専門研修①②③④⑤⑥

【会場情報】

水道橋：LEC水道橋本校（千代田区神田三崎町2丁目2-15）

新宿：LEC新宿エルタワー本校（新宿区西新宿1丁目6-1 新宿エルタワー18階）

【申込書等送付前の確認事項】 * 地域子育て支援コース

◆地域子育て支援コースの受講申込書は、「様式1」「様式2」「様式3」「様式4」の中から該当するものを選んでください。

◆申込書の太枠内(氏名、フリガナ、性別、生年月日、年齢、電話番号、住所)は、必ず自署でお願いいたします。(パソコンで作成する場合でも、同様です)

◆必要な書類は入れましたか？

封入時に下記の項目をチェックしてください。個人情報が入っています。

必ず郵便局窓口において簡易書留で郵送してください。

受講申込書(氏名、フリガナ、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号は自署)

実務経験証明書「様式5」(利用者支援事業(基本型)のみ必要。押印必要。)

受講者推薦書「様式6」(必要に応じて提出(利用者支援事業(基本型))。押印必要)

修了証書の写し (一部科目免除を希望する方のみ必要)

◆郵送先宛名

よろしければ、申込書及び必要書類等を送る際に下記を切り取って封筒の表側に貼ってください。裏面に差出人を明記してください。

必ず郵便局窓口において簡易書留で郵送してください。

その際に受け取る[書留・特定記録郵便物等受領証(控え)]はお手元に保管してください。

料金不足の郵便は受付できません。

(切り取って使用)

〒164-0001

東京都中野区中野 4-11-10

株式会社東京リーガルマインド 新規事業本部

東京都子育て支援員研修事務局 宛て

【地域子育て支援コース受講申込書在中】

簡易書留